

宇

治

市

政

黒

書

2020

概要版



現市政で宇治市はどうなったか



日本共産党宇治市会議員団

2020年 10月

1. 「中学校給食を早く実現して」、「保育所待機児なくして」など、子育て、教育の施策は？

◇中学校給食 4年たっても実施時期も決まらず

前回の市長選挙では、3人の候補者がそろって中学校給食を公約に掲げました。

市長選直後の2017年1月に開催された市議会定例会に、市民から中学校給食の実施を求める請願が出され、全会一致で採択されました。

その後の経過は右の表のとおりです。市教育委員会は、給食センター方式で実施すると決めました。市長選から4年たちましたが実施時期は決まっています。

年	日	経過
2016年	12月	市長選挙で3候補が公約
2017年	1月19日	実施求める請願が全会一致で採択
	1月24日	市教委が中学校給食実施を決定
	1月26日	市議会で請願が全会一致で採択
2018年	7月27日	中学校給食検討委員会の設置（第1回）
2019年	7月26日	中学校給食検討委員会（第9回）報告書のまとめ
	8月23日	検討委員会が報告書を市教委に提出
	10月15日	市教委がセンター方式採用を報告(教育委員会議)
	11月14日 ～12月13日	パブリックコメント（市民意見募集）実施
2020年	1月17日	パブリックコメント結果公表

◇市教委方針は給食センター 市民意見は98%が自校・親子方式

市教委は、2019年10月の教育委員会議を開き「中学校給食基本構想案」を示し、1日6000食調理できる給食センター方式で実施、センターの敷地面積は5000～7000㎡が必要としました。実施時期については「可能な限り早期に且つ円滑に、全校で給食を提供」とし、明確にできていませんでした。

同10月の市議会決算委員会の質疑で、給食センターの建設予定地が決まってから、「水道・ガスのインフラの整備状況など、条件的に全て整理できたとするならば（中略）おおむね3～4年かかるのではと考えている」と答弁しました。



市教委は、11月の文教福祉常任委員会に「中学校給食基本構想案」について報告し、パブリックコメント(市民意見募集)を行いました。

パブリックコメントの結果は、98%が自校方式又は親子方式を望むもので、センター方式の賛成はわずか2%でしたが、方針変更はしないとセンター方式に固執しています。

党議員団は、親子方式であれば、早期に実施できると提案しています。

◇100人を超える保育所待機児

保育所の待機児について、2017年度～2020年度の年度当初は4年連続で100人を超え、年度途中(8月1日時点)では、約150人～200人の待機児が出ています。市は、

待機児は乳児が多いこと、地域に偏りがあることが原因と、保育所が不足しているとは認めていません。しかし、毎年度当初に、100人以上の待機児が出ており、公立・私立保育所(こども園含む)の定員に空きがないことは、根本的な保育所の不足としか言えません。

特に、乳児(0歳～2歳)に待機児が多いことについては、2歳児までしか利用できない地域的保育事業(家庭的保育、小規模保育)を行っているため、国の基準では待機児にならないなどとし、根本的な待機児解消の手立てを打っていません。

保育所待機児について (単位:人)

	4月1日	8月1日
2016年 (平成28年)	125	188
2017年 (平成29年)	144	206
2018年 (平成30年)	114	162
2019年 (令和1年)	118	169
2020年 (令和2年)	112	142

保護者は、5歳まで通える保育所を必要としており、新設も含めた対策が必要です。

◇大久保幼稚園の廃園

反対署名8千超も 自民・公明など賛成で強行

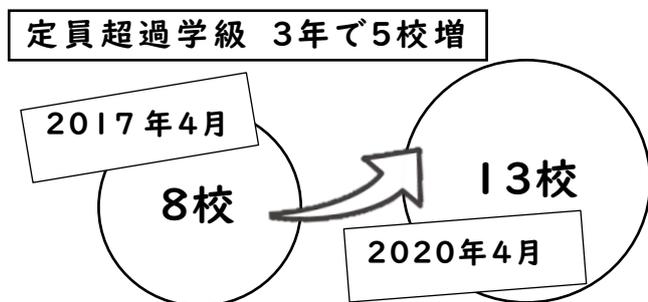
2017年12月定例会に、市の教育施設である大久保幼稚園を2020年3月末で廃園することが提案されました。廃園の方針を知った市民や地元から、市長・教育長へ廃園に抗議する要望書が提出され、また、保護者から8653筆の反対署名が提出されました。議会へは、「廃止しないで」と請願署名5178筆が提出されました。

こうした多くの反対の声があがるなか、市長は、「廃園条例」を議会に提案し、民進(現、うじ未来)、自民、公明、無会派議員が賛成し、廃園が強行されました。

◇公立幼稚園全園での3年保育実施されず

保護者の要望は、全園での3年保育、預り保育ですが、3年保育は東宇治幼稚園でしか実施されておらず、全園での3年保育の実施はまったく決まっていません。預り保育は神明・木幡幼稚園のみです。(2021年度から東宇治幼稚園でも実施する方針)

◇育成学級(学童)は20校中13校で定員超過 詰込み解消が必要



市は、育成入級の一齐申込の時には、定員超過でも受け入れるとしていますが、一齐申込以降は、定員超過学級に関しては入級が困難になっています。

保護者がそろって働きに出る家庭が増加しており、今後も育成学級の需要は高いと考えられますが、定員超過の抜本的対策は取られていません。詰込み解消の

ために、また、「新型コロナ」禍のもとで、「密」を避けるためにも、新たな学級の整備が急務です。

※40人以上も定員オーバーしている育成が3校。最大で60人の定員超過が発生

2. 「高すぎる国民健康保険料引き下げて」、「特別養護老人ホーム増やして」、「障がい者支援の充実を」など、福祉施策の充実は？

◇高すぎる国民健康保険料で巨額黒字 一般会計からの繰入れをやめ保険料は高いまま

市の国民健康保険会計は、当初予算で、前年度の黒字分を「繰越金」として計上せず、歳入を小さく見込んできました。そのために実際の決算では大幅な黒字(2009年から2017年度まで9年連続で4.1億円～8.3億円の黒字)が発生し、基金へ予定より100倍も積み立てることで黒字を小さく見せてきました。

こうして市民には高すぎる国保料が課されています。

山本市長の2期の任期中の2013年度から2020年度の8年間で保険料の引き下げ(所得割と平等割の引き下げ)が行われたのは、国保財政の運営が京都府になり、基金残高が過大になった2018年度だけです。

国保の黒字額と基金残高

	黒字額	基金残高
2013年度	6.4億円	9.0億円
2014年度	4.8億円	10.8億円
2015年度	4.1億円	9.8億円
2016年度	8.3億円	8.1億円
2017年度	7.9億円	9.5億円
2018年度	0円	13.5億円
2019年度	0円	7.3億円

◇一般会計からの繰入れを行い、基金活用で保険料の引下げは可能

国民健康保険 夫の年収400万円 40歳代夫婦子(15歳・12歳)2人世帯の場合

所得割 ¥302,434	+	均等割 ¥159,800	+	平等割 ¥29,300	=	年間保険料 ¥491,520
-----------------	---	-----------------	---	----------------	---	-------------------

1人に付き34,500円 4人で159,800円

※年間保険料 宇治市資料より

協会けんぽ年間保険料 ¥239,904

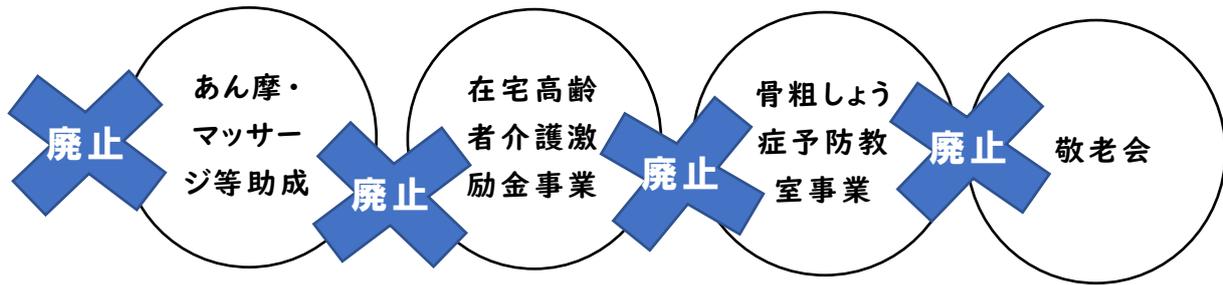
上記条件の国保料は、所得割、均等割、平等割を合わせた年間保険料として491,520円となり、同じ年収の協会けんぽの方の場合は、年間保険料は239,904円と国保の2分の1ほどになります。

均等割34,500円は生まれたばかりの赤ちゃんから、所得に関係なく加入者1人1人に賦課されます。全国知事会、市長会から均等割の見直しの要望が出されており、18歳までの均等割りを0円に減免している自治体もあります。

宇治市で、18歳までの子どもの均等割の減免に必要な財源は、5～6千万円です。

高すぎる国保料の引き下げ、子どもの均等割の減免は、一般会計からの繰入れを元に戻し、基金を活用すれば実施できます。必要なのは市長のやる気です。

◇高年齢者あん摩等マッサージ事業費の給付事業廃止
 高齢者施策廃止など7113万円もの削減 敬老会も廃止



◇特別養護老人ホームの待機者は200人超

2017年度～2020年度の特別養護老人ホームの待機者は、毎年4月1日時点で200人以上(20年度は未発表)が続いています。

特別養護老人ホーム待機者

	4月1日
2017年 (平成29年)	234人
2018年 (平成30年)	208人
2019年 (令和1年)	218人
2020年 (令和2年)	未発表

根本的に特別養護老人ホームが不足しています。仮に特養に入所できても、基本利用料金に加え、食事代(1日1392円)や居住費(多床型 1日855円、個室1日1171円)などの「ホテルコスト」の負担が大です。(※いずれも利用料が低い施設の一例)

多くの市民から年金だけでは支払えないと声が出ていますが、他の自治体で取り組まれている補助などは行っていません。

◇市民運動で療育手帳Bの医療費助成が実現
 「財政健全化推進プラン」で障がい者負担が増加

福祉タクシー券を月1200円から1000円に削減

身体障害者手帳の申請時に必要な診断書の助成を3千円から2千円に削減

特別障害者手当、特別児童福祉手当、障害基礎年金の申請時に必要な診断書の助成を廃止

「障がい者移動支援事業」、「障害児の日中一時支援事業(学童)」の利用者負担を大幅に引き上げ

3. 「市民負担増、サービス切り下げして、88億の太閤堤跡の“ハコモノ”おかしい」、「市民の暮らしの為の税金の使い方を」など、市民の声を聞く経済、地域施策か？

◇地域経済の活性化は？ 人口減少が速度アップ

「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年～19年)」では、人口減少に歯止めをかけるとしていました。しかし、市が示した「人口ビジョン」と比較すると、2019年は5624人も下回る18万975人でした。

特に、若者の雇用を増やすことなどで人口減に歯止めをかけるとしていましたが、20歳～24歳人口が1,543人も減少しています。市内で働き、生活することが難しくなっていることが考えられます。

表3 第1期創生総合戦略期間における社会動態 (単位:人数)

平成27年度～令和元年度の合計											
世代	0-5歳	6-11歳	12-17歳	18-23歳	24-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	計
人数	414	▲ 18	69	157	▲ 1,543	▲ 262	▲ 173	▲ 95	▲ 234	▲ 134	▲ 1,819

※入力日基準における集計結果

児童(0～17歳)	465
-----------	-----

※年齢は年度末年齢で集計

◇観光の為と市民の意見も聞かずに太閤堤跡の歴史公園を3度目で強行

山本市政1期目に、大型公共事業の太閤堤の歴史公園整備事業が推し進められてきましたが、市民の理解が得られないとして、議会では2度(2015年9月定例会、2016年3月定例会)事業予算が否決されましたが、2016年12月の市長選挙のマニフェストには、「宇治川太閤堤跡歴史公園を整備します」と掲げました。

前回市長選時の「21宇治市民ネット」の「アンケート」では、「大型開発よりもくらしや福祉がよくなるように税金を使ってほしい」という切実な声が大きく、選挙でも事業の是非が問われ、多くの反対の声が寄せられていました。しかし、市長選挙後の2017年6月定例会で3度目の予算提案を行い、過去に2度反対した自民党が賛成に転じ、予算が可決されました。

市民には、市民負担増とサービス引き下げ、公共施設の廃止を強いらながら、歴史公園事業は例外だとする市の姿勢に、市民理解は得られていません。

◇歴史公園PFI事業は約20年間事業者任せで実態はわからず

太閤堤跡の歴史公園は、現在「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業」として、建物の建設が進んでいます。

この事業は、施設の設計・監理、建設、運営、維持管理を約20年にわたって民間事

業者にすべて委ねるPFI手法で、行政も議会もほとんどタッチできません。現に、市議会が事業の報告を求めても、業者の利益を守るためと、黒塗り資料しか提出されず、詳細は不明です。

◇さらに観光のためと、天ヶ瀬ダム直下にホテル建設など

2016年12月の山本市長のマニフェストには、「観光資源としての宇治川発電所などの活用」も掲げられていました。そして、2019年度に天ヶ瀬ダム周辺の観光調査を行うと国の補助金1500万円を投じ、民間事業者に丸ごと委託し調査を行い、結果が2020年の6月議会で報告されました。



内容は、「天ヶ瀬ダム直下の旧志津川発電所をリノベーションし、海外の富裕層向けのホテルに活用する。ホテルの事業費は16億円（発電所買収費は含まず）。観光入込客19万人、経済効果は15億円」などの結果と、計画が示され、進めようとしています。「新型コロナ」で観光の状況などが一変しています。天ヶ瀬ダム周辺は「黄檗断層」もあり地震の影響なども心配されます。

図表 116 事業化に向けたスケジュール（案）

実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本調査を踏まえた各種関係者との調整	■		
旧志津川発電所の耐震診断・改修計画の検討	■		
公募書類の作成等の公募準備	■		
事業者の公募・選定		■	
事業契約の締結		●	
事業開始			■

◇「財政健全化推進プラン」で、市民にはサービス切り捨て、公共料金一斉値上げ。一方で、太閤堤には88億円。税金の使い方が間違っている

市は、2017年11月に、2018年度～2021年度の4年間で、歳入歳出の差引で85億円の収支不足が生じるとの「財政見通し」を出しました。

そのうえで、「(宇治市の)財政は健全であるものの、(中略)行財政改革にとりくむとともに、これまで以上に財政健全化に向けた取り組みを進めるため」とし、市民負担増と市民サービスカットを目指す「宇治市財政健全化推進プラン(2018年度～2021年度)」を2018年2月に策定しました。

初年度の2018年度は、イベントや補助事業を廃止縮小し、公共施設の使用料を軒並み値上げし、約13億円の行政サービスを低下させる予算案を編成しました。

2018年度の市税収入は、「財政見通し」では、232億円でしたが、当初予算では、239億円と7億円見込み違いが生じていました。「財政見通し」は歳入を少なく歳出を多く見込み、巨額の収支不足が生じるとの結論を導くための指標です。こうして市民にも、職員にも財政が厳しいので削減は仕方がないという空気が作られました。

恣意的な指標で「お金がない」と市民に宣伝するのではなく、約88億円もかける「太閤堤跡の歴史公園整備事業」などこそ見直す必要があります。

◇更なる「財政健全化」狙い 有料ごみ袋の導入、古紙回収事業報奨金の削減を市民の運動でストップ！

市は、更なる歳入増と歳出削減を進めようと、策定を進めていた「第3次ごみ処理基本計画」(2019年度～2028年度)の素案(2018年10月)で、「有料ごみ袋制の導入、古紙回収事業報奨金の見直しを検討」を目指していました。

市では、市民の協力で、ごみの分別に取り組み、全国平均や京都府平均を上回る水準でごみの減量化がすすんでいます。また、古紙回収事業は、町内会やPTA, 子ども会などが集団で古紙回収をすれば、市から報奨金が支給され、各団体の活動資金になっています。古紙のリサイクルが進んでいるのもこうした取り組みの成果です。

「素案」のパブリックコメント(2018年10月12日～11月13日)では、ごみ袋有料化には95.45%、古紙回収報奨金見直しには85.41%が反対という結果となったほか、市民団体から反対署名約4千筆が提出され、計画は「有料ごみ袋制について検討します」となり、市民の暮らしを圧迫する市のやり方に対し、市民の運動でストップさせました。

ごみ袋の有料化

賛成	2.27% (2人)
反対	95.45% (84人)
意見表明	2.27% (2人)

古紙回収報奨金の見直し

賛成	なし
反対	85.41% (41人)
意見表明	14.58% (7人)

◇民間委託拡大による、料金高騰、官製ワーキングプアの防止を

市は、2020年4月から、市営斎場と墓地公園の運営を行う指定管理者を民間事業者へ委託しました。また、2021年4月からは、水道事業のうち、窓口業務と検針業務を民間委託するとしています。

水道事業は京都府が主体となって、府内を北部、中部、南部に分け、複数の自治体で運営する広域化(規模を大きくする)を進めています。広域化の先には、水道事業の民営化が想定されます。市民の命を支える水道事業をそれぞれの自治体で取り組む事は、市民の命を守る市町村の本来の役割です。これ以上の民営化拡大のストップが必要です。

民間委託がひろがれば、事業者の破綻の問題、利益確保のためのサービス切り下げ、使用料の値上げが懸念されます。非正規労働者の拡大や賃金カットによる官製ワーキングプアの問題も出てきます。

公共施設は市民の為に運営されるもので、民間企業の「儲けの道具」にすべきではありません。

4. 「大久保幼稚園の廃止しないで」、「公民館、ふれあいセンターなくさないで」の声も、パブコメの多数意見も聞かず、公共施設を廃止。住民自治を支えているのか？

◇「公共施設等総合管理計画」で市民財産の施設が相次ぎ廃止に

自公政権が、地方財政の削減のため、人口減少を理由に、公共施設の統廃合、縮小を各自治体に進めさせています。市は、政府の意向をうけて、2017年12月に、公共施設を30年間(2016年度～2046年度)で20%削減する「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の廃止を進めており、この4年間で、大久保幼稚園、ふれあいセンター、宇治市民会館など、地域活動を支える公共施設を相次いで廃止しています。

廃止された施設については、市民の声を聞く「パブリックコメント(市民意見募集)」を行っていません。公共施設の廃止については、市民の権利が制限される条例改廃にあたるため、パブリックコメントを実施しなければいけませんが、その適正な手続きすらしていません。

◇「公共施設総合管理計画」に沿って市集会所20%削減狙う

2019年3月に策定した「宇治市地域コミュニティ再編計画」では、132箇所ある市集会所を、2046年度までに、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などにより延べ床面積で20%削減するとしています。すでに2020年4月に1ヵ所(小倉町西浦東集会所)が地域の町内会(西浦東町内会)に譲渡されました。市は、譲渡できない場合は廃止も検討するとしています。

市は、市集会所を地域団体へ無償譲渡することでさらに地域コミュニティの活性化につながるとしています。しかし、維持管理は町内会などの譲渡を受けた団体で行わなければならない、老朽化し、建て替えなど大規模改修になると負担も大きくなります。

また、市集会所131箇所に対し、町内会等は612あり、全ての町内会等に1箇所の集会所はありません。単一の町内会等に譲渡すると、その他の町内会等は、使用料の格差や使用そのものが難しくなることが懸念されます。

結局、市は市集会所の整備や管理に要する経費の削減ために、削減ありきで進めようとしています。

◇市民の声聞かず ふれあいセンター廃止を強行

年間利用者66,298人(2017年度、3館合計)

ふれあいセンターは、自治会・町内会活動、福祉活動、各種サークル、子ども達の利用など、幅広い地域住民にとって重要な施設です。

市は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、2019年3月、ふれあいセンター(菟道・伊勢田・平盛)3館について、「ふれあいセンターの今後のあり方について」を策定し、伊勢田を2020年3月末に廃止。平盛を2020年夏(併設の大久保青少年センターを大

久保幼稚園跡に移転後)に廃止。菟道の一部を廃止する方針を公表しました。

廃止の理由は耐震基準を満たしていないためとしていますが、2014年に耐震調査を行い、耐震基準を満たしていないことが判明したにもかかわらず、何も対策を取らず長年放置してきました。急に危険だからと廃止する。さらに、廃止にあたって、パブリックコメントを実施しなかったことは、宇治市民会館廃止と同じく重大な市民への裏切りです。

その後、2019年9月の市議会に廃止条例案を提出し、利用者に対しては、条例案提出後に1通の「廃止のお知らせ」を送付したのみでした。

こうしたなか、伊勢田ふれあいセンター利用者から「伊勢田ふれあいセンターの存続を求める請願」が、2233筆の署名と一緒に、市議会に提出されました。

伊勢田ふれあいセンター周辺には市集会所未なく、地域住民が町内会の会議に使うなどしており、近くに代替施設はありません。また、各ふれあいセンターは運動場があり、地域の子供達達の遊び場として、年間1万人以上の子供達達が利用している地域活動を支える重要な施設でした。

しかし、請願は、うじ未来、自民、公明、などが反対し不採択となり、廃止条例には、うじ未来、自民、公明などが賛成し、ふれあいセンターの廃止が決まりました。

◇宇治公民館・市民会館を突如閉館、建物は解体され更地に

宇治公民館・市民会館は、2017年度は、年間で約7万人(2017年度)が利用する、市民活動や地域コミュニティ活動を支える施設でした。ところが、市は、耐震基準を満たしていないことなどを理由に、2017年12月に突然、利用者に対して、2018年3月末で閉館すると通告しました。

耐震基準を満たしていないことは2000年の調査で明らかになっており、関係者からは、「耐震基準を満たしていないことは以前から分かっていたのに何をしてきたのか」などの、多くの反対の声が上がるなか、市民の声を聞かずに閉館が強行されました。

その後、2018年12月の市議会で、市民理解の得られないまま解体予算9,300万円が提案され、自民・公明・うじ未来などが提案に賛成し、解体されました。

宇治公民館の経過

1978年		市民会館に宇治公民館を併設
2001年		市の耐震化診断で基準を満たしていないと判明
2017年	9月	宇治市公共施設等総合管理計画を策定
	12月22日	市議会文教福祉常任委員会に閉館を報告
	12月22日	利用者、関係者への閉館説明会開催
2018年	3月31日	宇治公民館・市民会館が閉館

◇5つの公民館すべての廃止を狙うも、市民の声で強行できず

市教委は、2019年2月の生涯学習審議会「公民館の今後のあり方について(答申)」に基づき、2019年10月に「公民館の今後のあり方(初案)」(以下「初案」)を作成し、市内5カ所(中央・小倉・広野・宇治・木幡)のすべての公民館をなくし、あらたな教育施設(有料の貸館施設)にするとしていました。

この初案について、パブリックコメント(2019年10月8日～11月6日)が行われ、結果は、廃止反対が184件で98%、賛成は3件で2%でした。しかし、市教委は、「パブコメは具体的な意見を聞くもので、意見等の多数によって意思を決定するものではない」と

市民の意見を無視する姿勢でした。

市の『パブリックコメント手続に関する指針』には、市民等からの意見、情報及び専門的知識の提出を受け、計画等の案の決定を行うにあたって、その意見等を考慮する」とあり、市民意見を無視することは極めて問題です。

市教委が、2020年1月にまとめた「最終案」では、公民館には5つの課題があり、そのため廃止するとしていました。しかし、市議会文教福祉常任委員会の党議員の追及で、市教委が、どの課題についても「公民館で解決できないものはない」と答弁し、公民館廃止の理由がないことが明らかになっていましたが、全公民館を廃止、「(仮称)市民交流まなび館」とし有料の貸館とすると、2020年3月議会に公民館廃止条例を提出し、公民館廃止を強行しようとしていました。

このような中で、2019年10月に、公民館サークル関係者が呼びかけた「公民館のあり方を考える交流会」が開催されました。また、「公民館廃止に反対する会」の署名活動(3回に分け提出、計5425筆)が行われるなど、市民運動が広がっています。

市教委は、2月の市議会文教福祉常任委員会で、「最終案に対する理解が得られていないので、『公民館廃止条例』の提出は見送る」と答弁しました。また、党議員の追及に、教育長・教育部長が、廃止計画の「最終案」を見直し、見直しができればと報告すると答弁しました。市民の声が、公共施設の強引な廃止をストップさせました。

現在、市教委の担当課が、「最終案」の見直しもないまま、利用者に廃止の説明会を開催しています。これは、市民に対する重大な背信行為です。

◇学校統廃合をすすめ、西小倉に(仮称)第二小中一貫校を構想

市教委は、児童生徒の減少を理由に小中学校の統廃合を進めようとし、西小倉地域の3小1中を統廃合し、小中一貫教育を実施する、(仮称)第二小中一貫校の整備にむけ、「今年度中に設置場所や整備内容等、具体的な構想づくりに向けた準備を始めたい」としています。

しかし、実際にこの統廃合を進めると、新しい小中一貫校は、千人を超える市で最大規模の学校になります。新型コロナで、学校の置かれている状況が大きく変わり、少人数学級の実現が各界から求められています。

各学校は、地域コミュニティ活動の中心であり、重要な施設です。また、災害時の避難所にも指定されていますが、統廃合が進めば、防災上も問題が出てきます。

5. 「移動手段がなく出掛けられない」、「買物しやすいまちに」、「防災対策の充実を」など、市民の移動を支える交通施策、住みやすいまちづくりは？

◇交通弱者対策が進まず、商業施設がなくなり暮らしにくいまちに

2013年に、京阪宇治バスが、市内のバス路線のうち、明星町、西小倉・伊勢田、槇島地域の13路線を廃止・縮小しました。廃止前の2012年9月には、事業者から市に対し、運行維持のための補助金の支援を求める申し入れがありましたが、市は運行の補助金を出さないと回答し廃止されました。

市内は、バス路線がなくなった3地域以外にも、もともとバスも走っていない地域、山間地や丘陵地もあり、市民からは「交通の便が悪く、出掛けたくても出られない」、「近くにスーパーもなく、買い物に不自由している」、「買い物、通院などタクシー利用で負担が多い」などの悲痛な声があがっています。高齢化などとも合わせ「交通弱者」と呼ばれる移動に困難を抱える人が増えています。

市は、公共交通は充足していると市民の声から目を背けていましたが、党議員団の議会における長年の追及で、移動困難者がいることは認めました。しかし、対策の具体化はありません。

イトーヨーカドー六地蔵店、イオン大久保店、平和堂小倉店など大型商業施設の撤退と合わせて、買物弱者の問題も深刻になっています。

◇市民が移動する権利は基本的人権 移動の保障は自治体の責務

市長は、まちづくりの取り組みとして、バス廃止3路線(明星町、西小倉、槇島)にあらたな交通手段の確保と、公共交通体系づくりの検討としていました。体系づくりは、2020年度に「公共交通体系基本計画」策定費24万円が計上されたのみで、具体的な取り組みはまったくありません。

バス廃止路線の明星町と西小倉地域は、地域住民の取り組みで、「のりあい交通事業」が行われました。

「のりあい交通事業」は、地域自治会などで「運営委員会」を組織し、「運行計画」を作り(時刻表や経路、運賃などを決める)、運営に必要な試算や負担金を確保し、バス・タクシー会社と契約し運行するという、地域に大きな責任と負担のかかる事業です。

さらに、運行経費については、地域と市が折半するとしており、運賃収入が少なく赤字が多いほど、地域の負担額が大きくなる制度です。

西小倉地域は、2018年10月12日に本格運行を開始しましたが、地元の運行費負

宇治市のりあい交通事業の経費負担について

【例】平日のみ1日4本のジャンボタクシーを運行
年間約600万円の運行経費がかかると想定した赤字
額の負担割合 (※宇治市資料より議員団作成)

収支率	赤字額	負担割合	
		宇治市補助金	地元負担金
30%	420万円	210万円	210万円
50%	300万円	150万円	150万円
70%	180万円	126万円	54万円

⇒収支率50%以下の負担率は、地元と市で各1/2

赤字額が増えるほど地元負担が増大する

担が大きすぎるため、2019年10月1日に運行を中止せざるを得なくなりました。地元では、市に財政的な支援の割合を高めるように求めましたが、市は何も行いませんでした。

明星町は、2015年4月1日に本格運行を開始、地域で力を入れて取り組んでいます。が、コロナ禍で状況が悪化しています。榎島町に至っては、導入の見込みもありません。

炭山地域では、地域住民がボランティアで、近隣住民の移動を支える「助け合い交通事業」に取り組んでいます。地域からは、市町村が事業主体となり、地域で運行の管理などを行う、「市町村運営有償運送」の実施を求めています。が、実現していません。

市民の移動する権利(交通権)は基本的人権であり、その保障は地方自治体本来の責務ですが、市の後ろ向きの姿勢が現われています。

◇党議員団は、「デマンドタクシー」の実施を提案

党議員団は、住民の移動を支えるための新しい交通施策として、全国1724市町村のうち、516市町村で取り組まれている、タクシーを活用したデマンド型(予約制乗り合い型)の交通である、「デマンドタクシー」の実施を提案しています。

(※2019年9月9日 国交省「地域交通をめぐる現状と課題」)

議員団提案の「デマンド型タクシー(予約制乗り合いタクシー)」とは

地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体と連携して提供する乗合の運送サービス。路線・ダイヤを定めず、利用者のニーズに応じて、運行ルートや乗降場所を設定できる、乗合型の運送。



◇近鉄小倉駅周辺まちづくり、イオン大久保店跡地の活用は、一向に進まず六地蔵のまちづくり イトーヨーカドーの跡地は民間の大規模マンションに

近鉄小倉駅周辺のまちづくりは、市長公約でしたが、選挙後丸3年を迎えようとした2019年11月に、ようやく検討委員会が設置されたところで、具体的な計画等については何も決まっています。

イオン大久保店が撤退した跡地について、地域では、買物をするのが不便になっていることから、スーパーなどの商業施設誘致を目指すとしていましたが、一向に進んでいません。

市は、六地蔵地域は市の北の玄関口であり、交通結節点として重要としています。

市長公約は、六地蔵のイトーヨーカドー跡地に、「ホテル・商業施設の誘致も検討し、まちづくりを推進」でしたが、イトーヨーカドー跡地はホテル誘致を1度持ちかけたのみで、

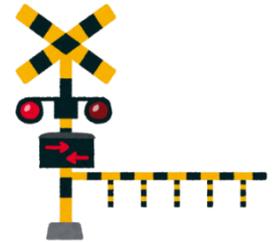
結局20階建ての大規模マンション3棟が建設される計画が進行中です。

◇JR木幡駅－黄檗駅間の「生活踏切」の協議は進まず。住民から怒りの声

市は、2016年7月、JR複線化第2期事業のために、地域住民に何の説明もなく、宇治市道を横断する線路の警報機・遮断機のない「生活踏切」を全て封鎖しました。

地域住民は、生活道路であり、災害時の避難経路でもある道路が通行できなくなり多大な犠牲を強いられていると、「生活踏切を安全に通行できる機能の回復を求める請願」を10月議会に提出し、全会一致で採択され、議会が市長に対応を求めることになりました。

直後の12月に市長選挙が行われ、市長は、「JRとの協議を進めていきます」と公約し当選しました。しかし、市長は1度交渉に出向いたのみ、請願者が状況説明、直接対話など懇談を求めても返答すらせず。住民の声に耳をかたむけない市政に、住民から怒りの声が上がっています。



6.【新型コロナウイルス感染症の対策について】

◇「新型コロナウイルス感染症」宇治市内は第一波より感染拡大

PCR検査の充実 医療、福祉施設、学校などへ市独自の支援を

市内の新型コロナウイルス感染症の状況について、3～6月までで20人、7月に入り感染が急拡大し、7月22人、8月39人、9月42人と急激に増加し、深刻な事態です。

9月に市立の2小学校で児童の感染が判明しましたが、接触者児童らのPCR検査の結果が出るまで、5日もかかり3日全校休校にしました。迅速な検査が求められています。

急がれているのは、感染の拡大をどう防ぐのか、どうクラスターを発生させない対策を採るのかであり、PCR検査充実と体制構築が急務です。

東京都世田谷区は、介護施設の職員や幼稚園・保育園の職員、特別養護老人ホームの新規入所者などに独自の予算を組んでPCR検査に取り組んでいます。PCR検査の拡大は、本来は国が取り組むべきですが、実態把握を行い、幅広く柔軟な対応ができるように体制の拡充に努めるべきです。

宇治市感染者数の推移

3、4月	19人
5、6月	1人
7月	22人
8月	39人
9月	42人
計	123人

◇早急に30人以下学級を実現で、子ども達に安全・安心で豊かな教育を

全国では、コロナ禍のもと、子どもや教職員の命を守り、感染拡大を防ぎ、豊かな学校生活の保障のために、40人学級をやめ、早急に30人以下学級にする必要があると、運動が大きく広がっています。

7月2日には、全国知事会、市長会、町村長会の3団体が、国に対し「少人数編成を可能とする教員の確保」を求めました。

市立小中学校は、5月1日現在、小学校22校で計360学級（うち特支学級42）、中学校10校で計160学級（うち特支学級26）あります。各校の学年別児童・生徒数を学年ごとの学級数で割ると、1クラス36人以上になっている学級数は、小学校で29学級、中学校で75学級あります。また、1クラス30人以上になっている学級数は、小学校で158学級、中学校で122学級ありました。

府教育委員会は、国の「新型コロナウイルス」対策として、小学6年と中学3年について、35人以上学級を解消するために教員の加配を決めました。市には、15人を加配措置するとしながら、5人（10月15日現在）しか配置されていません。

市教委は、教員の配置は、府教委の責任だと言っていますが、30人以下学級が実現できるよう、市独自でもクラス編成を見直し、教員の確保にも努めるべきです。

未来を生きる子ども達に、大人から、安全・安心で豊かな学校生活を保障し、充実した教育をプレゼントしましょう。

以上

